

## 財 産 目 録

令和 6年 3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金	小口現金 74,764円 三井住友銀行/西野田支店 56,501,974円 みずほ銀行/十三支店 19,405,686円 ゆうちょ銀行 2,778,479円 滋賀銀行/八幡駅前支店 37,542,012円 京都銀行/近江八幡支店 40,004,702円		運転資金として			74,764 56,501,974 19,405,686 2,778,479 37,542,012 40,004,702
事業未収金 立替金 前払費用	2. 3月分介護報酬等					87,918,288 760,053 258,480
流動資産合計						245,244,438
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	豊中市二葉町2丁目836番1 1,139.00㎡ 豊中市二葉町2丁目838番 95.17㎡ 豊中市二葉町2丁目836番2 482.64㎡	2004.06 2004.06 2016.10	第2種社会福祉事業である介護老人保健施設二葉園などに使用している 第2種社会福祉事業である介護老人保健施設二葉園などに使用予定	140,843,200 73,308,858		140,843,200 73,308,858
建物	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建 2,417.11㎡ 鉄骨造合金メッキ銅板ぶき2階建 388.8㎡ 鉄骨造合金メッキ銅板ぶき2階建2階部分改装 ニコニコ保育園ふたば 保育園3.4F	2005.03 2011.03 2017.08 2019.12 2019.12	第2種社会福祉事業である、介護老人保健施設二葉園などに使用している	350,828,807 38,361,557 23,760,000 120,651,661 130,705,967	124,136,837 12,275,695 3,168,000 10,456,476 11,327,849	226,691,970 26,085,862 20,592,000 110,195,185 119,378,118
基本財産合計						502,943,135
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物			第2種社会福祉事業である、介護老人保健施設二葉園等に使用している ニコニコ保育園ふたばに使用している	241,114,249 34,304,060	192,661,871 9,827,976	48,452,378 24,476,084
構築物			小計	24,840,021 6,419,060	17,437,863 588,119	7,402,158 5,830,941
医療用機械備品 車輛運搬具 器具及び備品	ワゴンR他8台		利用者送迎用	7,905,103 9,001,905 78,632,168 5,557,705	6,501,106 8,777,502 52,476,703 3,702,345	1,403,997 224,403 26,155,465 1,855,360
建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア 無形リース資産 預託金 退職給付引当資産 その他の積立資産 差入保証金	修繕積立金	2018/01	電話機 主装置 水道加入権、セコム、黒田興産保証金 車両リサイクル料 退職共済金預け金	5,580,000 7,963,920 12,097,426 2,516,800 6,831,000 91,650 19,433,212 66,392,026	5,580,000 7,337,628 5,939,963 503,139 5,920,200	5,580,000 626,292 6,157,463 2,013,661 910,800 91,650 19,433,212 66,392,026 50,000
その他の固定資産合計						217,055,890
固定資産合計						934,151,083
資産合計						1,179,395,521
<b>負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金 1年以内返済予定設備資金借入金 1年以内返済予定リース債務 預り金 職員預り金 賞与引当金	住民税、所得税					29,863,174 29,416,000 1,418,008 3,839 4,641,316 5,000,000
流動負債合計						70,342,337
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金 退職給付引当金	福祉医療機構 107,310,000円 滋賀銀行156,924,000円					264,234,000 23,473,656
固定負債合計						287,707,656
負債合計						358,049,993
差引純資産						821,345,528

## 令和5年度事業報告書

令和5年度の運営方針としては、「ご利用者の満足度を高める施設作り」を目標に、今まで当たり前のようにはしていたことや慣れっこになっていたことについて見直し、入所者の方やデイケア利用者の方に安全・安心な二葉園を利用していただく様に心がけました。その中でも、事故については、リスクマネジメント委員会（理事長もこの委員会に参加しています。）及び定例会議で事故報告書から原因分析とその対策を協議して、ご利用者一人ひとりが有する潜在的、顕在的なリスク等の情報収集を行い、サービスの個別化を図り事故を防止してきました。それにより、介護職員を起因とする事故や大きな事故については、件数としては年度目標値をクリアすることが出来、一定の効果が出来たと思います。感染症対策として、定例会議よりスピニアウトさせて感染症対策委員会を立ち上げて、コロナの感染防止に努めました。

次に、職員の教育について、OJTでは入職後出来るだけ同じ職員が指導することとし、入職後の不安を解消し、働きやすい職場、職員が長く働ける職場作りを目指しました。また、法定研修の体系に即して職員研修も、新人職員及び既存の職員に対し、e-ラーニングによる年間カリキュラムを作成し、3密をさけるためオンライン研修としました。また、職員の資質向上として、理事長主催の理念研修を月1回ペースで行いました。

事業については、通所リハビリテーションは、午前と午後の短時間利用制度を継続・充実し、利用者とその家族のニーズに対応しましたが、コロナ禍であり、利用者の自粛もあり、残念ながら前年を下回る結果となりました。R6年度は、地域の方々に気軽に利用していただける施設となるよう、努力し、業況を回復したいと思います。入所については、在宅復帰施設であるという考えを職員と共有し、強化型から超強化型施設を目指すために、ベッド稼働率についても高い数値を維持することと、今後も、利用者の満足度を高める様、他職種と連携し、取り組みたいと思います。

令和2年2月より開始した企業主導型保育事業は、4年目を迎え、病後児事業を含めて順調に業績を伸ばし、法人の主要事業に成長してきました。

地域貢献事業としては、前年同様、いろいろなイベントに参加する予定でしたが、コロナの影響により全て中止となり活動できませんでした。令和6年度は、本来のイベントへの参加と保育園の2階を地域交流スペースとして、地域の方々と交流出来るようにし、災害時には、地域住民と協働して救助応援をする関係づくりを目指します。


令和6年度についても、昨年同様認知症サポーター養成に力を入れ、職員全員がオレンジリングを身につけることが出来るようにするのはもちろんのこと、機会があれば外部へも出向き、安心して住み慣れた地域で暮らせるお手伝いが出来るように地域の杖のような施設を目指します。また、施設での認知症ケアのため、アロマセラピーと公文学習療法をさらに充実させる予定です。さらに外部研修の積極的参加促進と施設内研修(参加型に戻して)の充実により、「安全・安心」の介護が出来るように、顧客満足度の向上と従業員満足度の向上を目指します。

令和6年6月6日  
社会福祉法人 日光会  
介護老人保健施設 二葉園

# 監査報告書

令和6年 6月 1日

社会福祉法人 日光会  
理事長 中山 享一良 殿

監事 藤山 武彦 

監事

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### ① 事業報告等の監査結果

- 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### 計算関係書類・財産目録の監査

監事は、計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録を受領したときは、次に掲げる事項を内容とする監査報告を作成しなければならない

（改正後社会福祉法施行規則第2条の27及び第2条の40第2項）。

- ・ 監事の監査の方法及びその内容
- ・ 計算関係書類が当該社会福祉法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見
- ・ 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由
- ・ 追記情報（会計方針の変更、重要な偶発事象、重要な後発事象などの事項のうち、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項又は計算関係書類の内容のうち強調する必要がある事項）
- ・ 監査報告を作成した日

### 事業報告等の監査

監事は、事業報告等（事業報告及びその付属明細書）を受領したときは、次に掲げる事項を内容とする監査報告を作成しなければならない

（改正社会福祉法施行規則第2条の36）。

- ・ 監事の監査の方法及びその内容
- ・ 事業報告及びその付属明細書が法令又は定款に従い当該社会福祉法人の状況を正しく示しているかどうかについての意見
- ・ 当該社会福祉法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があったときは、その事実
- ・ 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及び理由
- ・ 内部管理体制の整備に関する決定又は決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要（監査の範囲に属さないものを除く。）がある場合において、当該事項の内容が相当でないと認めるときは、その旨及びその理由 ※初年度は該当なし。
- ・ 監査報告を作成した日

# 令和5年度苦情結果報告

令和5年度は 苦情の申し出は1件でした。

社会福祉法人日光会